

会 議 録

| | |
|--------|--|
| 会議の名称 | 平成29年度 第1回 富士見市スポーツ推進審議会 |
| 開催日時 | 平成29年6月30日（金） 19時30分～21時 |
| 開催場所 | 市民総合体育館 会議室 |
| 出席者 | ・武藤敦委員、上堀護委員、小林昌史委員、谷澤誠委員、 永井浩幸委員、田中悦子委員、佐藤俊博委員、神谷和義委員、 松原ふみえ委員、 ・山口教育長、 ・事務局（生涯学習課：鳥海課長、中田副課長、清水主事補） |
| 欠席者 | 望月多恵委員 |
| 会議次第 | 議事 （1）正副会長の選出について （2）報告事項 ①スポーツ推進審議会の役割について ②富士見市スポーツ推進計画について ③市民総合体育館の登録状況等 （3）協議事項 ①計画の推進について ・審議会での具体的な取り組み （4）その他 |
| 会議資料 | 資料1 スポーツ推進審議会の役割について 資料2 富士見市スポーツ推進計画について（冊子・概要版） |
| 公開・非公開 | 公開（傍聴人 0人） |
| 会議録確認 | 永井会長 |

会議内容

- 1 開会
- 2 任命書交付式
- 3 あいさつ
- 4 議題
- 5 閉会

1. 開会

課長 本日はお忙しい中、また夜の遅い時間帯にも関わらずお集まりいただきまして誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては様々な分野また所属を代表しましてスポーツ推進審議会委員をお引き受けくださいますありがとうございます。任期は平成29年6月1日から平成31年5月31日までの2年間となります。このスポーツ推進審議会では本市の現状におけるスポーツ推進に関する様々な重要事項をあらゆる方面からご審議をいただきまして、本市の目指す、「スポーツで市民一人ひとりが健康で輝く」を実現するために今後どのように取り組んでいくのか、それを昨年策定いたしました「富士見市スポーツ推進計画」に基づいて検討していきたいと思えます。

2. 任命書交付式

課長 それでは、教育長より皆様方にスポーツ推進審議会委員の任命書の交付を行います。

中略

課長 続きまして教育長より挨拶を申し上げます。

教育長 皆様、改めましてこんばんは。富士見市教育委員会教育長の山口武士と申します。どうぞよろしく願いいたします。お集まりの皆様方には公私ともにお忙しい中、本日はお集まりいただきましてありがとうございます。ご存知のように市民総合体育館が先月リニューアルオープンいたしました。今後、より多くの市民の皆様にご利用いただくことを目標に関係職員、努力しているところでございます。また、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。こういった時期に私どもでは過去3年間かけましてスポーツ推進審議会委員の皆様のご協力を得て、「富士見市スポーツ推進計画」を策定いたしました。ただ、これはあくまで計画でありまして、この計画を実行に移していくのが、これからということになります。今はスポーツを振興・推進・発展させていく大きなチャンスです。また、障がい者スポーツにおいても理解・普及を図るチャンスです。広い観点から、皆様方のご経験、ご見識をこの審議会に活かしていただき、市民に親しまれる

スポーツ環境の充実、また、「スポーツ推進計画」の実行を図ってまいりたいと思います。

3. あいさつ

事務局 はじめに課長よりあいさつを申し上げます。

課長 本市では昭和52年に「スポーツ推進健康増進都市宣言」を行っております。この都市宣言を今後も重んじながら、市民の健康な心と体を育むため、時代に合わせた様々なスポーツ施策に取り組んでまいりたいと思います。先ほど教育長のあいさつにもありましたが、市民総合体育館が3年越しにリニューアルオープンし、待ち望んでいた利用者のスポーツをする場の確保ができました。また、3年後には東京オリンピック・パラリンピックが控えております。まだ公にはしておりませんが、私どもでは現在セルビア共和国のハンドボールチームを誘致しようと水面下で動いているところであります。この体育館にはハンドボールの大会・練習ができる環境は整っておりますので、ぜひ誘致ができるよう努めてまいります。

事務局 続きまして、委員の皆様、自己紹介をお願いいたします。

委員 富士見特別支援学校の体育主任の小林と申します。体育主任という大きな仕事を預らせていただきましたので、精一杯努めていきたいと思っております。

委員 今年の4月からスポーツ推進委員の会長になりました永井と申します。2年間しっかりと審議していきたいと思っております。

委員 谷澤と申します。体育協会の副会長ということで、今回お世話になることになりました。

委員 スポーツ推進連絡協議会の副会長をしております田中と申します。今後ともよろしくお願いいたします。

委員 4月からみずほ台小学校の校長になりました武藤と申します。教員を富士見市で30年ほど、その後2年間入間市で校長を務めた後、富

士見市に戻ってまいりました。2年間皆様と努力してまいりたいと思います。

委員 今年度、水谷小学校の校長に赴任いたしました上堀と申します。少林寺拳法をやっておりまして、蕨市でスポーツ少年団を立ち上げて今年で25年目になります。

委員 富士見市医師会から選出されました富士見クリニックの佐藤と申します。少しでも富士見市の皆様に貢献できるよう頑張りますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員 元スポーツ推進委員の松原です。現在は富士見市発祥のスポーツバトテニスのチームを立ち上げて頑張っております。ぜひ皆様にバトテニスを広めていきたいと思っております。

事務局 ありがとうございます。現在お見えになっていないのですが、あとお二人委員がいらっしゃいます。望月委員は健康増進センターの所長をされています。本日は所用により欠席です。神谷委員は30分ほど遅れると連絡がありました。お着きになりましたら、ご本人より自己紹介をしていただきたいと思います。続きまして事務局より自己紹介をいたします。

課長 改めまして、生涯学習課長の鳥海と申します。スポーツ推進審議会という堅苦しい名前がついておりますが、ざっくばらんに委員の皆様それぞれの立場からご意見をいただければと思います。

事務局 生涯学習課2年目で審議会担当の中田と申します。富士見市のスポーツ推進に皆様と共に取り組んでまいりたいと思っております。

事務局 今年入庁した1年目の清水と申します。スポーツは先日、ラケットテニス大会に参加しまして、次回は11月5日のバトテニス大会に出たいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

4. 議題

事務局 続きまして、平成29年度第1回スポーツ推進審議会を開催いたし

ます。次第にそって、進めてまいりたいと思います。ここで資料の確認ですが、まず、次第と、ホチキス止めしています資料1、資料2として、スポーツ推進計画の冊子とカラー刷りの概要版となります。過不足はございませんでしょうか。なお、本日の審議会は委員の過半数が出席しておりますので、審議会が成立することを申し添えます。また、本日、傍聴希望者はおりませんでしたので、併せてご報告します。それでは、次第の4、議題の（1）に移りたいと思いますが、ここで、正副会長の選出についてご説明申し上げます。これまで、スポーツ推進審議会の会長につきましては、スポーツ推進委員から選出されました方から、また副会長につきましても富士見市体育協会から選出されました方へお願いしておりました。今期の正副会長につきましても、同様をお願いしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。スポ推から2名選出されておりますが、スポーツ推進委員会長の永井委員に会長を、体育協会から選出の谷澤委員に副会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。有難うございます。それでは永井会長、谷澤副会長、一言ずつご挨拶をお願いいたします。

会 長 会長として責任を感じながら、皆様の協力のもと、この審議会をスムーズに進めていきたいと思います。また、富士見市のスポーツがより一層、発展するよう頑張りますので、ご協力をお願いいたします。

副会長 永井会長をしっかりとサポートできるような形で皆様にもご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。続きまして、4の議題に入らせていただきます。進行につきましては、審議会条例第6条により、会長が「議長」となりますのでよろしくお願いいたします。

会 長 それでは、さっそく議事に入らせていただきます。不慣れではありますが、円滑な審議にご協力をお願いします。では（2）の報告事項、①スポーツ推進審議会の役割について、から③の市民総合体育館の登録状況等について、事務局から報告をお願いします。

事務局 資料1をご覧ください。スポーツ推進審議会については、スポー

ツ基本法第31条に「地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関（以下「スポーツ推進審議会等」という。）を置くことができる」と規定があり、本市においてもこの法に基づき、スポーツ推進審議会を設置しています。審議会では、スポーツ基本法第35条（団体に対する補助金の交付について意見聴取）の規定するもののほか、教育委員会又は市長の諮問に応じてスポーツ推進に関する重要事項の調査審議及びこれらの事項に関し市長に建議する役割があり、次に説明しますスポーツ推進計画やリニューアルオープンした体育館の条例改正に関しまして答申を頂いたところでありますので、その際にご意見をよろしくお願ひします。なお、任期は2年です。昨年度までスポーツ推進計画の策定をお願いしてきた関係から年4回会議を開催していましたが、今年度は年3回程度、審議会を開催する予定でありますので、ご多用中とは思いますが、ご協力をよろしくお願ひいたします。続いて、②のスポーツ推進計画について、簡単にご説明申し上げます。資料2ということで冊子と概要版をお手元にお配りさせて頂いております。平成26年度から策定に向けた取り組みが開始されました。本審議会でも10回以上ご審議をいただき、本年4月から富士見市では初となるスポーツ推進計画がスタートいたしました。この計画は「市民一人ひとりがスポーツに親しむことで、さらに健康で心豊かな、幸福な生活を営めること」を目的として策定されたもので、市民のスポーツを推進していくために必要と考える4つの大きな柱について、それぞれ施策展開の方向性が示されております。皆様におかれましても、これまでのスポーツに関する知識や経験、人脈などを活かしていただき、計画の推進、市民スポーツの推進にご協力を頂きますようお願いするものであります。計画の期間は5年になります。なお、国においても（文部科学省でも）、スポーツ基本法の規定に基づき、平成29年3月24日、第2期「スポーツ基本計画」を策定しております。国の「スポーツ基本計画」は、スポーツ基本法の理念を具体化し、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針となります。第2期計画では、スポーツの主役は国民であり、国民に直接スポーツ機会を提供するスポーツ団体等であるとし、国民、スポーツ団体、民間事業者、地方公共団体、国等が一体となって施策を推進していくことが必要だとしています。2020年の先を含む5年間（2017年4月～2022年3月）のスポ

ーツ政策として、スポーツを「する」「見る」「ささえる」といった多様な形での「スポーツ参画人口」を拡大し、人々がスポーツの力で人生を楽しく健康で生き生きとしたものとし、活力ある社会と絆の強い世界を創るという「一億総スポーツ社会」の実現を目指しているものとありますが、市のスポーツ推進計画も、スポーツ基本法、また国の計画に基づき策定されているものでありますので、ぜひ、ご覧いただければと思います。続いて、③の市民総合体育館の登録状況等について、ご説明いたします。オープンしてから5月分、23日間の利用についての数字になりますが、体育館の利用者数は8,344人、スポーツジム・スタジオ利用者数は1,894人(登録者数は約1200。昨日で約1620名)という状況です。また、この間、体育協会、数名の方から体育館の利用について意見・要望がありました。内容については障がい者利用や個人利用に関する提案や料金設定についてでございました。個人利用については現在の条例上、対応できていない部分がございますことから、今後、改めてアンケートを実施したり、利用状況を調査したりするなかで、市民のスポーツ推進に向けた利用について、皆様からもご意見を頂きながら検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。ちなみに、現在のアンケート項目は別添のとおりです。また、空調については朝から室内温度が30度以上の場合には、利用者の安全面を考慮し、空調をつける運用を行っています。以上、(2)の報告です。

会 長 ありがとうございます。ただ今の報告事項について、ご意見、質問がありましたら、お願ひします。

委 員 体育館は個人利用の場合サブアリーナのみ利用可能で、たとえメインアリーナが空いていたとしても個人利用では利用できないのですが、どのような経緯でそう決まったのか、また、メインアリーナを使いたいとの声もあるので、個人利用でもメインアリーナを利用可能にできないか、伺います。

事務局 個人利用については条例で定められておりました、それにより、メインアリーナは使用不可として運用しております。ただし、市民の方からも個人利用についてご意見をいただいておりますので、教育委員会として検討していかなければならないと考えております。

課 長 以前は団体でのスポーツ利用が主流だったこともあり、メインアリーナは団体利用、サブアリーナはできるだけ個人利用として使用するという流れがありました。ただ、最近では個人でまた家族でスポーツを楽しむ方も多くなってきています。団体登録は10人以上いなければできません。また、個人利用では事前予約ができないため、当日に空いているかどうか確認してから利用していただく形になります。そのような点においては、この新しくなった体育館が個人利用には不便であるというご意見もあります。そこで、メインアリーナ 1/6 面を個人利用でも利用可能にすること、また、個人利用でも事前予約を可能にすることを現在検討中でありますので、ご理解いただければと思います。

会 長 メインアリーナの床（タラフレックス）について、すべりにくい素材だと感じましたが、例えばバレーボールなどすべりこむ競技に影響はないのでしょうか。

事務局 タラフレックスは国際基準を満たしており、国際大会でも使用できる床材です。ただ、すべりやすいほうがいい競技と、すべりにくいほうがいい競技があり、また感じ方も個人差があるため、一概には申し上げられません。

課 長 利用者の方から、「床がすべりにくくて不便だ。」というクレームは入っておりません。ただし、すべりにくいことに対して、何か対応ができるのかどうか、今後検討していく必要があると考えております。

会 長 他に質問はございますか。ないようですので、続きまして、(3) 協議事項の①計画の推進について、事務局から説明願います。

事務局 ここで、神谷委員に対する任命書の交付と委員の自己紹介をしていただきたいと思います。

委 員 スポーツ推進審議会委員は今期で3期目になります。仕事で国立競技場の運営などスポーツに携わることをしております。微力ではありますが、富士見市のスポーツ振興に携わっていきたいと思いますので、ご指導よろしく願いいたします。

事務局　　本日、計画自体はじめてご覧になれる委員の方が多いと思いますが、P46に施策の体系があります。こちらをご覧いただきたいのですが、「基本理念」のもとに4つの「基本目標」、そしてそれぞれの基本目標に対して「施策展開の方向性」ということで数項目ずつ書かれております。例えば、基本目標1の障がい者スポーツの推進とあります。1枚めくって頂き、P48をご覧いただけますでしょうか。1-5としてさらに①～③と項目がでています。次回の会議では、「車いすバスケットの試合を招致してはどうかとか」、「高齢者のスポーツ活動の推進ということでこんなこともできるのではないかな」等、こんなことをやってはどうかというご意見を皆様のご経験や知識から自由に出していただければと考えております。皆様からのご意見を参考に、今年度、実施できるものはすぐに取り組みつつも、特に新規のものについては、来年度以降に予算要求をしたり、また、具体的な取り組みについて計画し、実現していけるように取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

会　長　　只今の計画の推進について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

副会長　　県の主導で各市にひとつは設置するという話になっていた、地域の総合型スポーツクラブについて伺います。以前、私が委員を務めていた時から話にはあがっていたのですが、なかなか進展が見えないというのが現実かなと思います。今はなくなってしまいましたが、昔、南畑公民館の利用者の会の中にあつたスポーツクラブがそれにあたるのかなと思います。町会ごとのスポーツクラブをまとめるような存在で、そこでは、ゲートボールからソフトボールや健康体操まで様々なスポーツを行っていました。私も詳しく覚えていないところが多いのですが、山口さんが詳しくご存知かと思えます。

課　長　　昨年、地域の総合型スポーツクラブについて、資金面や運営母体の観点から近隣市町に調査を行い、勉強した経緯があります。ふじみ野市には存在しており、三芳町にもサッカーメインではありますが、存在しております。団体として交わってスポーツをすることを敬遠する人も多くなってきている中で、1人ででも2人ででも気軽に通うことができ、様々なスポーツを行うことができる総合型スポ

ーツクラブがあればいいなという声も出ています。スポーツ推進計画にも総合型スポーツクラブの創設の支援は目標の一つとして入っています。この5年で各市町村や先ほど話に上がりました南畑のスポーツクラブの調査を行いながら、また委員の皆様のご意見を伺いながら、創設に向けて動いてまいりたいと思います。

委員 総合型クラブが世の中に普及し始めたころ、助成金をだしてクラブを増やしていこうという動きを仕事でやっていた関係で、総合型スポーツクラブについて勉強したり、実際に見学にいったりしたことがあります。やはり近隣のふじみ野市や三芳町に総合型クラブが存在しているのであれば、そこを見学させてもらい、大型のクラブではどういうことをやっているのかというイメージをみなさんと共有していくことが大切かと思います。

会長 他にご質問、ご意見等、ございますか。よろしいでしょうか。スポーツ推進計画については、一度、私たちも読んでみないといけないようです。これまでスポーツに関わってこられた皆様だと思しますので、次回以降もそれぞれの立場からご意見も伺いながら、実効性のある計画にしていきたいと思えます。ご協力をお願いいたします。続きまして（4）その他になりますが、事務局から何かありますか。

事務局 ご意見やご質問、また、皆様とスポーツとの関わり、今後こういう風に審議会を進めていきたい等、何でも構いませんのでざっくばらんにお話いただければと思います。

委員 私自身が知りたいことなのですが、市内のスポーツ施設の利用料金や学校開放の手続きについて知りたいです。そういったことを知ることで市民目線で議論できると思えますので、できれば次回の会議の際に資料としてご用意いただければ助かります。

事務局 次回の会議では、利用料金や手続きについて皆様にご提示できるよう資料を準備してまいります。他に何かございますか。

委員 バトテニスには富士見市発祥のスポーツですが、これを広められていないというのが現状です。サークルを立ち上げて5年ですが、現

在、市内に存在する主だったサークルは3つで構成員は合わせて65人しかおりません。市長に体験していただいてそれを広報に載せていただくなどのPRが必要かと思います。バトテニス是非常によく考えられてつくられたスポーツです。スポーツがあまり得意でない方でも楽しむことができ、高齢の方でもプレーが可能です。まさに生涯学習にぴったりのスポーツだと思います。何とか広げていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

課長 毎年11月にスポーツ推進委員主催で開催しているバトテニス大会ですが、今年はその大会に国際大会という冠をつけて、多くの外国人を招こうということで現在動いております。これは市長からの働きかけであり、当日は市長も体験されるということです。また、市内の小中学校でも体育の授業等でバトテニスを取り入れていただくということを検討しているところであります。まずは市内でバトテニスを盛り上げ、そしてうまくいけば他の市町村からの反響もあるかと思えます。それを目指して動いていかなければならないと考えております。

会長 それでは、本日の議事は、全て終了いたしました。皆様の、円滑な議事進行のご協力を感謝申し上げます。議長の職を解かせていただきます。

5. 閉会

事務局 ありがとうございます。次回の会議日程についてはまた改めてご連絡いたします。それでは、閉会のご挨拶を毎回、副会長の方をお願いしておりましたので、突然で大変恐縮ですが、副会長の谷澤様、よろしく願いいたします。

副会長 皆様お疲れ様でした。皆様といい意味で親睦を深めていければと思います。先ほども申し上げたように、地域のスポーツクラブを何としても立ちあげたいと思っております。そのためにはこの審議会が中心となって動いていくしかないと思います。自分の意見ばかり申し上げて申し訳ございませんでした。ぜひ今後、皆様と共に一層、富士見市のためにお手伝いできることがあればということで、本日の会議を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございます。

ました。

事務局 ありがとうございました。遅い時間となっておりますので、お気をつけてお帰りいただきますようお願いいたします。本日は大変お疲れさまでした。